川崎市告示第600号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和８年１１月２日から令和８年１１月１７日まで一般の縦覧に供します。

令和８年１１月２日

川崎市長　　福　田　　紀　彦

道路の種類　　市　道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	二子第77号線	川崎市高津区溝口1丁目653番4先 川崎市高津区溝口1丁目583番14先	5.09	8.10	
新	二子第77号線	川崎市高津区溝口1丁目653番4先 川崎市高津区溝口1丁目583番14先	6.42	8.10	
旧	坂戸第32号線	川崎市高津区溝口1丁目583番14先 川崎市高津区溝口1丁目583番1先	5.09	10.13	
新	坂戸第32号線	川崎市高津区溝口1丁目583番14先 川崎市高津区溝口1丁目583番1先	6.42	10.13	